

通行止（交通事故実況見分）のお知らせ

滋賀県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおり新名神高速道路の通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

平成25年10月4日（金）20時00分～23時00分（3時間）

※荒天の場合 平成25年10月7日（月）20時00分～23時00分

2. 通行止め区間

新名神高速道路（下り線） 亀山JCTから信楽ICまで

3. 通行止めに伴う乗り継ぎ調整

通行止め区間（指定インターチェンジ間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客様には、所定の方法により料金の調整を行っております。

- 通行券をご利用のお客さま（E T Cをご利用しないお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出するI Cで『高速道路通行止め乗継証明書』をお渡しします。その後乗り継ぎする場合、入口では通常通り「通行券」をお取り頂き、出口I Cでは「通行券」と共に「乗継証明書」を係員にお渡しください。その場で料金の調整を行います。
- E T Cをご利用のお客さまは「一旦流出する走行」と「乗り継ぎ後の走行」を必ず同じE T Cカードで利用し、入口・出口共にE T Cレーン無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』は不要です。）なお、E T Cをご利用のお客さまについては、E T C時間帯割引の適用を考慮した上で通行料金請求時に料金調整を行います。
- 流出指定I Cで流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内のI C又は流出指定I Cで流入されても料金の調整を行います。



通行止め区間	流出指定 I C (乗継証明書発行 I C)	再流入指定 I C
亀山JCT～信楽IC (下り線・大阪方面)	亀山IC、亀山PAスマートIC (E T C車のみ)、 鈴鹿IC、四日市IC、伊勢関IC	信楽IC、草津田上IC、瀬田西IC、 瀬田東IC、栗東IC、竜王IC、八日市IC

【お問い合わせ先】

- 滋賀県警察本部交通部高速道路交通警察隊 TEL 077-554-8488 (代表)
- 中日本高速道路(株) 桑名保全・サービスセンター TEL 0594-23-3561 (代表) 平日9:00～17:25
- N E X C O 中日本お客さまセンター TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル) 24時間365日係員対応
- 西日本高速道路(株) 滋賀高速道路事務所 TEL 077-552-2284 (代表) 平日9:00～17:20
- N E X C O 西日本お客さまセンター TEL 0120-924-863 (フリーダイヤル) 24時間365日係員対応